

平成二十二年十月二十日提出
質問第七五号

自衛隊の米国派遣訓練にともなう演習場使用料に関する再質問主意書

提出者 照屋寛徳

75

自衛隊の米国派遣訓練にともなう演習場使用料に関する再質問主意書

平成二十二年十月六日提出の自衛隊の米国派遣訓練にともなう演習場使用料に関する質問主意書に対し、内閣から同年十月十九日付の答弁書を受領した。答弁書によると、私が危惧した米軍再編の名の下に米軍と自衛隊の一体化・融合化が急速に進み、自衛隊の米国派遣訓練が増加していることが判明した。一方で、わが国の厳しい財政事情の下で、米国への「対外有償軍事援助」による多額の費用が支払われていることも判明した。

以下、質問する。

一 平成二十二年十月十九日付の前記答弁書で明らかとなった平成十九年度から平成二十一年度までの間、陸上自衛隊が米国へ渡り訓練した際の参加自衛隊員の輸送方法、射撃訓練、実射訓練等で使用した武器弾薬等は、わが国から持参したのか、米国で調達したのかを明らかにされたい。

二 陸上自衛隊の米国演習場における射撃訓練、実射訓練の際、訓練終了後の不発弾処理手続きはどのようなことになるのか、不発弾処理等の費用もわが国が支払う「対外有償軍事援助」の費用の中に含まれているのか、不発弾処理等の義務をわが国は負うのか、負わないのかを明らかにされたい。

三 米国の「対外有償軍事援助」に基づいてわが国が支払う費用は、米国の会計手続き即ち米国の請求書に基づき請求通りの額の支払いなのかを明らかにされたい。

右質問する。